

議 事 概 要

- 1 会議の名称
令和4年度第2回長久手市中央図書館運営協議会
- 2 開催の日時
令和5年3月14日（金） 午後2時から3時30分まで
- 3 開催場所
長久手市中央図書館 2階 AVルーム
- 4 出席者

（委員長）	伊藤 真理
（副委員長）	神子 有理子
（委員）	堀場 哲明
	吉田 真理子
	吉村 直彦
	村上 圭三
（事務局）	
教育部長	浦川 正
中央図書館長	二之部 香奈子
図書係長	水野 香織
同係専門員	村田 直哉
- 5 欠席者
なし
- 6 会議の公開・非公開
公開
- 7 傍聴者
なし
- 8 審議の概要
報告事項
 - (1) 令和4年度事業報告
 - ア 利用状況
 - イ 中央図書館 事業進捗状況管理表

ウ 蔵書点検結果

エ 市制10周年および中央図書館30周年記念事業

オ 長久手高校と中央図書館との連携事業 高校生に人気のある本とPOP展

カ 第2次長久手市子ども読書活動推進計画 令和4年度進捗状況・当初目標値一覧

キ 第3次長久手市子ども読書活動推進計画（概要版）

(2) その他

審議事項

(1) 令和5年度事業概要

(2) 第3次長久手市子ども読書活動推進計画 令和5年度目標値一覧

(3) その他

9 問合先

長久手市教育委員会 中央図書館

TEL 0561-63-8006

議 事 録

事務局

会議成立確認

委員長

あいさつ

事務局

それでは、議事進行の方をお願いします。

<報告事項>

委員長

それでは、報告事項(1)令和4年度事業報告について、事務局からお願いします。

事務局

【資料1～2を事務局から説明】

委員長

何かご質問などはありますか。

委員

7、8月の新規登録者数について、他の月と比べるとかなり多いが何か理由があるですか。

事務局

7、8月は、学生の夏休みの期間であり、宿題をするために本を活用したい学生や新たに長久手に移り住んだため、登録をするという方が多くいらっしゃるのでは登録者が多くなっています。また、この数字には反映されていませんが3、4月で新しく学生になられた方、長久手に引っ越しをされてきた方も多く、そのため、4月から8月まで登録者が多くなっています。

委員

登録者数については、入館者数に比例して多くなるという印象で良いでしょうか。

事務局 借りた方が本を返却していないということではなく、本そのものがあるべき棚になかったものの冊数になります。

委員 盗まれてしまったということですか。

事務局 その可能性もありますが、利用者が自動貸出機で貸出をした際に、うまく貸出処理ができなかった場合もあり得ます。ゲートが反応すれば、対応できますが、まれにゲートが反応せずに通過してしまう場合があります。その場合も不明資料という形になってしまいます。

委員 処理がうまくできず、貸出ができていなくても、返す意思がある利用者は返却するという事ですね。

事務局 そうです。

委員 ということは、63冊は戻ってこなかったということですね。

事務局 蔵書点検を行った時点では戻ってきていないということですので、戻ってくる場合もあります。

委員長 貸出中であれば、誰が借りているかわかりますが、この場合は、棚にあるはずなのに無いものということになります。それが、誰かが違うところに本を移動させていて蔵書点検中に見つからなかったかもしれないし、貸出処理をして借りたつもりだったが、処理がうまくできておらずそのまま持って帰ってしまったりと、いろいろな事が考えられます。どこの図書館でもあるものだと思います。他の図書館に比べるとかなり少ないと思います。

委員 昨年度は今年度の約2倍となっています。

委員 不明となっている本は、また購入するのですか。

事務局 手に入る本については、購入する場合があります。

委員 昨年、ICゲートを導入されていますが、昨年の数字はゲートが導入された後のものですか。

事務局 通常、蔵書点検は1年で1回、2月頃に行っています。令和2年度はコロナの

影響で臨時休館となっていた令和2年5月に蔵書点検を行いました。かなり前倒して行ったこととなります。令和3年度は令和4年2月に実施したため21か月の期間があります。その間の令和3年4月にICゲートが導入されましたので、昨年度の数値は完全にゲートが導入された期間の数値ではありません。

委員 ICゲートが導入されたのに半分しか不明本が減らなかったのが不思議に思いました。

事務局 補足となりますが63冊の内訳についてですが、ある程度児童書がありますので、それについては悪意をもって持ち出されてはいないと思っています。

委員 以前、リサイクル本を取り扱う店から学校の図書館の本が持ち込まれていると電話がかかってきたことがありました。一般の書店で、年間63冊無くなるという大変な数だなと思います。ゲートを導入されましたが、セキュリティを更に強化するというのも大事だと思いますし、どこかで本を返して欲しいという周知が大事ではないかと思います。借りたものは返すべきで、勝手に持っていくというのは道徳上あるまじきものなので、この数字を見て驚きました。

委員 委員長は先ほど、どこの図書館でもあるということでしたが、この数字はやむを得ない数字ですか。

委員長 全体の蔵書数にもよると思います。サービスについての自動化は必要あると思いますが、人が行うものですので、必ず人間的ミスが発生します。長久手市中央図書館の蔵書数は約25万冊で様々な形態のものがありますので、ゲートを通っていく場合も、例えば、袋の底にある本が、ゲートより低い位置にあって反応しないまま通過してしまうということもあります。いろいろなケースがありますが、不明数が10冊だから良くて、100冊なら悪いということでもなく、図書館というのは性善説にたってサービスを行っているので、利用者は必ず適切な処理をして、本を借り、マナーを守って利用して、本を返却するという前提の上に成り立っているサービスです。そのため、いろいろな事を起こり得ると想定してサービスを行っていないといけないと思います。

先ほど督促はがきの件もありましたが、個人情報に配慮しつつ、利用方法について、いろいろな方法で周知を行い、利用マナーを高めていく必要があります。資料も毎年出してもらっていますが、この図書館の不明本の状況や、延滞の状況からどういった利用者のマナーのレベルでサービスを行っているか、

どのような対応をしているか、今後どうしていくかというのを説明していただいていると考えています。

委員 図書館の本の全てにバーコードが貼ってありますか。

事務局 バーコードはICチップと一体型となったものを貼っています。それと本の上部（天）に「な」のスタンプを押しています。

委員 ということは、すぐに図書館の本とわかりますね。リサイクル店に持っていかれないようにする抑止力になると思います。

委員長 その他、ございますか。ありがとうございます。それでは事業報告カの説明をお願いします。

事務局 【資料6を事務局から説明】

委員長 今の説明に対して、何かご質問などはありますか。

委員 読書手帳について、もう少し詳しく教えてください。

事務局 基本的には小学3年生が年に1度、図書館見学に来ていただいています。来館時、全小学3年生に配布しています。読書手帳の内容については、40冊読んだ本を自分で記録することができます。そして40冊分記録した読書手帳を図書館に持ってくると、ささやかですがプレゼントをお渡ししています。ずっと続けたいという子もいて、新しい読書手帳を渡して続けてもらっています。その他、館内でも配布をしていますので、子どもだけでなく、大人の方も希望者にはお渡しをしています。

委員 大変ありがたいです。

委員 すごい努力をされているのに、数字の出し方が、目標値が1年の数値に対して、実績が1月末と10か月でありますので、達成率が低く見えてしまうと思いました。なので、数字の出し方を考えた方が良いのではと思いました。

委員 ブックスタートについて、配布率を上げるために何か考えていることはありますか。

事務局 ブックスタートパックの配布率については長年の課題となっています。健康推進課に、保健センターの乳幼児健診でブックスタートパックを配布できないかという相談をしています。前向きに検討をしていただいています。ただ、図書館の職員だけの対応は人間的に難しいので、近隣の市町のようにボランティアを育成して、健診の会場で配布を行っていただければと考えています。

委員長 その他、ございますか。ありがとうございます。それでは事業報告キの説明をお願いします。

事務局 **【資料7を事務局から説明】**

委員長 今回の説明に対して、何かご質問などはありますか。

委員長 ないようですので、(2)のその他について事務局からお願いします。

事務局 2点説明させていただきます。1点目は、中央図書館の業務委託の進捗状況についてです。現在、令和6年4月からの実施に向けて仕様書を作成しております。基本的には、現在の業務を市と委託業者に振り分けて継続する見込みですが、利用者サービスの内、貸出冊数については、5冊から10冊へ、予約冊数を3冊から6冊に増やすことを検討しています。

2点目は図書館サービスに関する市民意見を集めるために、市のホームページで令和5年4月頃にWebでのアンケートを実施する予定でアンケートの案を作成しています。委員の皆様には後日、アンケート案を送付させていただきますので、御意見などをいただきたいと思っております。

委員長 アンケートについての意見回答の期限はいつ頃を予定していますか。

事務局 郵送でお送りする予定ですが、2週間程度の期間で見ていただくことを想定しています。

委員長 委員の皆様からは何かご質問等ございますか。ないようですので、審議事項の(1)について事務局からお願いします。

事務局 **【資料8を事務局から説明】**

委員 3ページ(7)の教職員研修はどのようなことを考えていますか。

事務局 10年目の教職員について、学校以外で研修をするといったものがあつたと

と思いますが、それについて、要望があった場合は受入れを行うというものです。

委員

(2)の団体貸出について、実際どのくらい貸出を行っていますか。

事務局

放課後子ども教室、児童クラブにつきましてはクラブごとに4ヶ月に一度、本を入れ替えています。それぞれに年間360冊を貸出しています。1回30冊貸出を行い、それをローテーションして貸出を行っています。N-ハウスについては、年間180冊の貸出を行っています。地域共生ステーションにつきましては、始まったばかりですが、1回30冊貸出を行っています。

委員

西の共生ステーションはまだ貸出をしていないですか。

事務局

西の共生ステーションはまだ始まっていません。ただ、他の共生ステーションからも本を貸出して欲しいという要望を受けています。共生ステーションの方で、どのような本をどのように活用するかという協議をしていると聞いています。

委員

児童クラブを民営化しているところもありますが、そこには貸出していますか。

事務局

現在、児童クラブに貸出をしているのは公営のところだけになります。

委員長

先ほどの報告事項でおっしゃっていたブックスタート事業でのボランティアの育成については、(5)行事の講座で行うということですか。

事務局

そのとおりです。

委員長

学校連携事業はどのようなものがありますか。

事務局

学校連携司書の派遣と学級文庫の貸出などがあります。学校連携司書を学校図書館に派遣していますので、学校とのやりとりや中央図書館の資料の貸出、学校からの希望で授業対応の協力などを行います。

委員長

中学校3校、小学校6校ありますが全校行っているのですか。

事務局

毎日ではないですが、それぞれの学校に週に数回伺います。

委員

基本的に学校図書館に在室していて、貸出業務や本の管理を教員に代わって

やっただいていてというのが大きいと思います。図書館に来た生徒に読み聞かせしてもらったり、授業に出向いて、図書館の使い方を教えたり、本の紹介をしたり、学校の要望でやっただいていて。要望すればできる範囲内でやっただける。専門的な立場で活動していただいているので学校の方としては助かっています。できれば、毎日各学校に来て欲しいと思っています。

委員 学校連携職員は何人いますか。

事務局 現在5名が複数校を担当して、学校に行っています。

委員長 続きまして審議事項の(2)について説明をお願いします。

事務局 【資料9を事務局から説明】

委員 読み聞かせボランティアの方は増えていますか。足りていないというような事があればシルバーの方に頼まれるというのはどうでしょうか。

事務局 現在、図書館の全ボランティアは約100人ぐらい登録されています。その約半数が絵本などの読み聞かせのボランティアの方、約30人くらいの方が書架整理や返本などをやっていただくボランティアの方で残りの約20人が図書の修理のボランティアをやっていただいています。全体的に高齢の方が多い構成になっています。修理に関しては、まずは図書館で専門家の先生を呼んで行う修理の講座を受講していただいてから、修理ボランティアとして活動していただきます。ただ、コロナの関係で講座について最近開催することができていないので、コロナ感染が落ち着きましたら、修理の講座を開催したいと考えています。広報等でも周知していきます。読み聞かせボランティアについては、団体がそれぞれ独立して活動を行っています。それぞれが個性を持っていますので、どこの団体が自分に合うのかというのをいくつか見学していただいてから、参加する団体を決めていただいています。

委員 情報発信に関して SNS の活用については公共の図書館が行うということは何か問題がありますか。

委員長 今は公立の図書館などでも SNS を利用しているところは多いと思います。

委員 今は様々な SNS を使われている方が多いので、周知を広く行うなら活用するのが有効だと思います。

事務局 今後も研究をしていきたいと思います。おっしゃるとおり SNS は有効だと思うので、効果的なところを模索していきたいと思います。

委員 ホームページには掲載されていますか。

事務局 掲載ページがありますので、今はそこを活用していただいています。

事務局 今後、市の LINE が少しリニューアルされるので、そこが利用できるのであれば、幅も広がると思っています。

委員長 資料9で数値が入っていないところをご説明いただけますか。

事務局 目標数値が入っていないところは、今回の計画では、目標値を数値で定めていないものになりますのでこのような表示になっていますが、事業としては行っていきますので、事業を行いましたという報告をしていこうと考えています。

委員長 令和4年度には数値が入っていたのに令和5年度で数値が無くなっているのがありますが、どのような理由ですか。

事務局 あえて抜いたわけではなく、第1次、第2次計画と継続して行ってきた部分で一定の効果が出てきたと考えています。数値を入れた部分は、より力を入れていきたいという考えを持っています。第2次計画で特に読書環境を整えるということを重点的に5年間やってきましたので第3次計画の中で継続してやっていきたいと考えています。

委員長 理解はできますが、これまで数値が入っていたものが、無くなってしまっているの、説明が必要かと思います。どれだけ達成できたかを確認するのにやはり数字は便利なので、あえて数字を抜くのであれば、別の指標が必要ではないかと思います。目標に対して必ず検証をしていくはずですので、検証の時の指標をどのようにするのかというのが、この資料ではわかりづらいと思います。その点について検討をお願いしたいと思います。

委員 おはなし会などの読み聞かせイベントの参加者数が令和3年度の実績が122人で、令和5年度の目標値が500人とありますが、かなり開きがあるように思いますが、何か施策があるということでしょうか。

事務局 現状値が122人ですが、こちらの数値は新型コロナの影響でおはなし会を

自粛している時期とも重なっています。コロナが回復しつつはあること、新しいおはなし会ができたという点も踏まえて、来年度は目標値まで回復が見込めると考えています。

最終的には令和9年度の目標値2,000人になるように進めていきたいと考えていますので、そこに向けての数字ということで500人としました。今後、おはなし会を充実させていくことと、今は人数制限をしていますが、新型コロナウイルスの対応が緩和すれば、1回当たりの参加人数が増えていくと見込んでいます。

委員長

現状値は令和3年度なのですか。

事務局

令和4年度の数値はまだ出せていませんので、令和3年度の数値を出しています。

委員

来年度の目標値は、コロナ前の数値に近いものにするのか、まだ収束の見込みがないところの折衷案の数値かなと思います。目標値については、コロナ等が収束せずに、達成できなくても、批判するというのも無いと思います。4月以降学校等も緩和の動きがありますので、目標値については、もう少し高い数値で見直してみても良いのではないかと思います。

事務局

おっしゃるとおり、目標値については折衷案のような数値にしています。ただ例えば1-4保育園のところでは目標値を4園としておりますが、もう少し多くの園に貸出ができる見込みがあります。努力目標ということで、全ての項目において目標の数値より上を目指していきたいと思っています。

委員長

審議事項の(1)と(2)についてはご承認いただく事項となっておりますがいかがでしょうか。

委員

ー承認ー

委員長

ありがとうございます。それでは(3)その他について事務局からありますでしょうか。

事務局

事務局からはありません。

委員長

それでは4その他について事務局からありますでしょうか。

事務局

特にありません。

今回の会議をもちまして、令和4年度の会議は終了となります。誠にありがとうございました。新年度も引き続きよろしくお願いいたします。
次回、令和5年度第1回の会議は5、6月頃を予定していますので、よろしくお願いいたします。

委員長

それでは、これをもちまして、第2回長久手市中央図書館運営協議会を終了させていただきます。
事務局にお返しします。

事務局

本日は、長時間のご審議いただきまして、誠にありがとうございました。